

発注見通し調書(平成19年度分)

No.	調達件名	契約の内容 (数量、仕様概要等)	納入期限又は履行期 限若しくは履行期間 (予定)	契約者の決定方法	契約予定時期	発注部局課名	問い合わせ先	備考
1	高齢者向け軽作業委託	市内の公共施設における高齢者向け軽作業等(除草、清掃、屋内外軽作業等)	平成19年4月2日～平成20年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する法人で、その所在地が市内であるものを対象とする随意契約	平成19年4月2日	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課	(044) 200-2620	
2	福祉住宅清掃委託	市内5か所にある福祉住宅の廊下清掃、1階玄関清掃(ドアを含める)、階段清掃、エレベーター内清掃、業務室清掃、集会室清掃(トイレ清掃を含める)、屋外清掃、窓・網戸等の清掃	平成19年4月2日～平成20年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する法人で、その所在地が市内であるものを対象とする随意契約	平成19年4月2日	健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課	(044) 200-2680	
3	広報掲示板掲示業務委託	市内広報掲示板(565箇所)への掲示業務で、月2回作業	平成19年4月1日～平成20年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する法人で、その所在地が市内であるものを対象とする随意契約	平成19年4月1日	市民局シティセー ルス・広報室	(044) 200-2283	
4	自転車等放置防止対策(その1)業務委託	武蔵小杉駅南口周辺に対策員を配備し、自転車等駐車場への誘導、放置自転車の整理その他適正な駐車にかかわる指導・啓発を行うものです。	平成19年4月1日～平成20年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターを契約の相手方とする随意契約	平成19年4月1日	建設局自転車対策室	(044) 200-2304	
5	自転車等放置防止対策(その2)業務委託	川崎市市内主要駅周辺に対策員を配備し、自転車等駐車場への誘導、放置自転車の整理その他適正な駐車にかかわる指導・啓発を行うものです。	平成19年4月1日～平成20年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定するシルバー人材センターを契約の相手方とする随意契約	平成19年4月1日	建設局自転車対策室	(044) 200-2304	
6	川崎市麻生区役所及び川崎市麻生区役所柿生連絡所植木等維持管理業務委託	麻生区役所及び柿生連絡所敷地内における植木の剪定・消毒、敷地内スペースの除草	平成19年4月2日～平成20年3月31日	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する法人で、その所在地が市内であるものを対象とする随意契約	平成19年4月2日	麻生区役所総務企画課	(044) 965-5108	

